

令和4年度事業計画

1. 基本方針

管理栄養士・栄養士が専門職としての使命と職責を自覚し、科学的根拠（エビデンス）に基づいた栄養の最新の知識と技術の習得に努め、県民のライフステージにそった健康づくり並びに望ましい生活習慣（食習慣）に対する支援を行う。また仕事に当たっては、常に職業倫理とコンプライアンスに心がけ、県民の健康の維持・増進と公衆衛生の向上に努める。

2. 事業構成

- ①公益事業（公益1） 各種公益事業（委託事業含む）の実施
- ②収益事業（収益1） 日本栄養士会の会費徴収（代行）、賛助会員の展示
- ③共益事業 広報紙「栄養群馬」の発行
- ④特定費用事業 栄養健康フォーラムの開催（特定費用準備金による事業）

3. 主要事業

①県民の健康づくりに関する事業

実施地区：地域栄養士会への委託事業（令和4年度：5地域）

※桐生栄養士会、太田栄養士会、安中栄養士会、吾妻郡栄養士会、沼田栄養士会

テーマ：高齢者の栄養改善事業

②講習会及び研修会の開催

食環境整備事業：県民の食習慣の改善がテーマ

栄養健康フォーラムの開催（開催方法等未定）

健康づくり提唱のつどい（ヤクルト株式会社共催 開催方法等未定）

③食生活や栄養に関する調査・研修（研究）

国民健康・栄養調査及び県民栄養調査への協力

④食習慣教育実践の指導

⑤管理栄養士・栄養士の資質の改善と向上

生涯教育研修会（オンライン研修）

⑥栄養ケア・ステーションの運営

特定保健指導、栄養相談、調理実習の講師等の依頼

⑦広報紙「栄養群馬」の発行

・発行時期…年4回（4月、7月、10月、1月）

・内容…事業報告、事業計画の広報、栄養関係事項の情報伝達、その他

⑧ホームページのリニューアル

⑨関係官庁や諸団体等の関連行事への参加

・元気県ぐんま21の推進、県の食育推進事業、G-WALK+ポイント栄養相談事業

多職種連携推進、地産地消事業、県民体力づくり相談事業、群馬栄養改善学会、

群馬リハビリテーションネットワーク等

⑩会員の顕彰や資質改善に関する事項

・大臣表彰や知事表彰等の推薦、会員歴25年を超える会員の表彰等

・その他の関連事業（ホームページによる広報活動・求人求職情報の掲載）

（付記）1. 定時総会の開催

・開催日：令和4年5月29日（日）

2. 理事会の開催（年4回）

・令和4年4月、6月、10月、令和5年3月